令和４年

第６回臨時会

会　議　録

（第１号）

令和４年１０月１７日

令和４年第６回　江 差 町 議 会 臨 時 会
（第１号）

◎　期日及び場所
令和４年１０月１７日（月）　１０時００分　　江差町役場　議場

◎　議事日程
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
（町長　行政報告）
日程第３　　承認第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１３号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第４　　承認第２号　　令和４年度江差町水道会計事業補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第５　　承認第３号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１４号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第６　　議案第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１５号）について
日程第７　　議案第２号　　令和４年度江差町国民健康保健費特別会計補正予算（第２号）について

◎　会議に付した事件
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
（町長　行政報告）
日程第３　　承認第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１３号）の専決処分の承認を求めることついて
日程第４　　承認第２号　　令和４年度江差町水道会計事業補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第５　　承認第３号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１４号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第６　　議案第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第１５号）について
日程第７　　議案第２号　　令和４年度江差町国民健康保健費特別会計補正予算（第２号）について

◎　出席議員（１２名）

議長		打越東亜夫
副議長		萩原　徹
議員		飯田隆一
〃		塚本　眞
〃		薄木晴午
〃		室井正行
〃		西海谷　望
〃		小梅洋子
〃		小野寺　真
〃		小林くにこ
〃		出﨑太郎
〃		大門和幸

◎　出席説明者

町長		照井誉之介
副町長		田畑　明
教育長		出﨑雄司
総務課長		斉藤敏己
まちづくり推進課長		尾山　徹
財政課長		岸田礼治
税務課長		西海谷　靖
町民福祉課長		畑　竜哉
健康推進課長		白鳥智子
産業振興課長		竹内　強
追分観光課長		国仙敏孝
建設水道課長		岸田雄治
高齢あんしん課長		三好泰彦
出納室長		岸田真由美
学校教育課長		長尾恵一
社会教育課長		安田克臣
総務課主幹		宮津宗介

（議会事務局）

局長		梅川年代
書記		中澤貴徳

開会　１０：０２

※ベルが鳴る

（議長）
おはようございます。（「おはようございます」の声）
ただ今の出席議員は、１２名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
ただ今から、令和４年第６回江差町議会臨時会を開会致します。

（議長）
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長）
日程第１、会議録署名議員を指名致します。
会議録署名議員は、会議規則第１２９条の規定により、３番小林議員、４番小野寺議員を指名致します。

（議長）
日程第２、会期の決定を議題と致します。
今臨時会の会期は、本日１日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告がありました。
従いまして、今臨時会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認めます。よって会期は、本日１日とすることに決定致しました。

（議長）
次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。
町長。

「町長」（行政報告）
はじめに、弾道ミサイルを想定した国と地方公共団体が共同で実施する避難訓練について、ご報告申し上げます。
弾道ミサイル訓練につきましては、国から北海道を通じて当町に打診のあったところでございますが、国から弾道ミサイルに係る情報が伝達された場合、住民がとるべき

対応、行動、市町村の初動対処について、一部の地域に限定した内容となりますが、国と共同で避難訓練を実施することと致しました。

訓練の期日は令和４年１０月２４日、訓練の場所は江差町役場庁内会議室をはじめ、消防コミュニティセンター、在宅型総合福祉施設まるやまにおいて実施します。

江差町役場庁内会議室では、弾道ミサイル発射情報を受信した場合の初動対処訓練を消防コミュニティセンター、在宅型総合福祉施設まるやまでは茂尻町、円山の住民を対象とした屋外、または、屋内における住民避難訓練を実施します。

在宅型総合福祉施設まるやまでは、江差町社会福祉協議会ご協力のもと、デイサービス利用者にも屋内における避難訓練に参加をいただき、福祉施設における避難を内容とした避難訓練を実施するところであります。

１０月４日には、実際に北朝鮮のミサイルが東北地方上空を通過し、政府によるＪアラートで北海道と青森県を対象地域に指定し、避難が呼び掛けられたところであります。再度、住民の生命を守るため、避難行動の再確認として取り組みたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。６０歳以上の高齢者や基礎疾患等による重症化リスクの高い方を対象とした従来株ワクチンの集団接種は９月３０日をもって終了し、今月１５日からは、オミクロン株対応ワクチンの集団接種を開始致しました。１０月号広報誌にチラシを折り込みましたが、オミクロン株対応ワクチンの対象者は１２歳以上で１、２回目の初回接種を完了し、最終接種日から５か月が経過している方で、４回目未接種の６０歳以上の方から順にみどり色の接種券の送付を開始し、今月中には対象者全員に送付できるよう準備を進めております。

接種日程は、資料にございますように１１月までは決定しましたが、１２月以降は医療機関等と調整中ですので、決まり次第、広報誌等でお知らせ致します。今回も前回と同様に、高齢者については日時を指定し、接種当日は送迎バスの利用もできる体制を取っております。それ以外の方については、コールセンターもしくはＷＥＢで予約をする方法で、コールセンターに電話が集中しないように、接種券発送は、年齢の高い順から段階的に発送します。

また、教諭や保育士、介護事業所職員等のエッセンシャルワーカーにつきましては、優先順位を早く接種できるよう、学校や事業所等と調整を行っております。現在、国は接種間隔の短縮の検討を進めておりますので、決まり次第、広報やチラシ等でお知らせ致します。

なお、資料として、接種率や現時点で決定している日程等を配布しておりますので、ご参照ください。

（議長）

以上で、行政報告を終わります。

（議長）

日程第３、承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１３号）の専決処分

の承認を求めることについて、及び、日程第４、承認第２号、令和４年度江差町水道事業会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについては、関連がありますので、一括議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」（提案説明）
ただ今一括上程となりました、承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１３号）の専決処分の承認を求めることについて、承認第２号、令和４年度江差町水道事業会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。
地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分を致しましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。
砂川浄水場の非常用自家発電機の修繕に係る経費の補正につきまして、令和４年９月１６日付けをもって専決処分したものでございます。
具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
財政課長。

「財政課長」（補足説明）
はじめに、一般会計補正予算第１３号について、ご説明致します。
議案書３ページの補正予算構成表、資料１をご覧下さい。
砂川浄水場の非常用の自家用発電機についきましては、停電発生時に浄水場の全設備を稼働させるための重要な設備ですが、この度、ラジエターの腐食劣化により液漏れが発生し、自家用発電機が作動できない状態となったものでございます。停電が長時間となった場合、水処理ができず、約２千世帯に影響を及ぼす可能性があり、早期に復旧する必要がありましたことから、水道事業会計補助を要する補正予算を専決処分したものでございます。補正額は３６０万８千円、全額一般財源です。
続きまして、水道事業会計補正予算第１号についてです。議案書１５ページをお開き下さい。
補正内容につきましては、先程の一般会計補正予算での説明と同じです。収入支出への補正３６０万８千円を専決処分したものでございます。
以上で説明を終わらせて頂きます。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので・・・・。
小野寺議員、手を挙げ出る。
質疑を許します。

質疑希望ありませんか。
小野寺議員。

「小野寺議員」
答えるのは現場の方でしょうかね。
お聞きします。どういう経過でこの故障が発見と言いますか、確知と言いますか、確定したのか、その経過を教えて下さい。

（議長）
建設水道課長。

「建設水道課長」
それでは、私の方からご答弁申し上げます。
本設備につきましては、委託業者によりまして、毎日ですね、朝夕点検することになってございます。
それから、週に１回、タイマーでですね、エンジンが手動して１５分間、主動することになっているんですが、この点検時に液漏れが確認されまして、作動できない状態となったところでございます。
以上です。

（議長）
はい。小野寺議員。

「小野寺議員」
今の話は、日常の目視と言いますか、それで、私、常にこういう今回は、たまたま浄水場ですけれども、仮にこういう自家発電に関して言えば、この役場にあるものとかですね、いろんなこういう機器、それ以外も含めて緊急に修繕と言いますか、しなければならないというか、度々、江差町で起きて何でなのかなって、不思議に思うんですよ。
少し、お聞きしますが、では、この非常用自家発電機の、特に、このラジエターというのは、重要な部分、エンジンを冷却しなきゃなりませんので、そこの冷却水が漏れてたら、終わりですから。そもそも、例えば、このラジエターだけ、もしくは本体も含めて、どういう定期点検になっているんでしょうか。専門家の点検あるのかないのか。あるとすれば、どういうふうになっているのか。制度上あるけれども、江差町としてはどうなっていたのかも含めて、教えて下さい。

（議長）
はい。建設水道課長。

「建設水道課長」
　先程も答弁致しましたとおりですね、日常的には朝夕の目視点検をしてございまして、専門業者による点検等というのは、以上がなければしていない状況でございます。エンジンの主動についても、先程、言ったとおりですね、１週間に１回はエンジンが手動するかどうか必ず確認することになっていまして、１５分間エンジンの手動するようなタイマー設置をしてございます。
　以上です。

（議長）
　小野寺議員。

「小野寺議員」
　これは、多分、法律、法定の部分はない、ないですね、確か。調べたんですけれども。にしても、にしてもですよ。いろいろ調べましたけれども、例えば、この件に関して、初歩的な今回、故障ですよ。初歩的、あり得ない。ちゃんとやっていれば。錆ですよ、錆。業者のいろいろ見ましたら、ラジエターは、誇りや塵の多い環境では、目詰まりを起こしやすく、定期的にきちっと、それは目視も含めてですよ、でも、きちっと、専門的な業者に見てもらうかどうかは別として、その早目に見ておけば、その錆なんてきちっと、緊急状態にならないまでも、わかるはずなんですよね。こういうのは、私、江差の役場の部分もそうでした、文化会館もそうでした、そういうことね、法定でなければしない。法定でなければ傷んだら、変える。それはね、駄目だと思うんですよ。今回、もし、停電になっていたらどうだったんでしょうかね、これね。どうですか、これ、どこで答えますかね。
　教えて下さい。

（議長）
　誰だ。建設水道課長。

「建設水道課長」
　確かにですね、今回、もし、この故障している間に停電が発生した場合はですね、先程説明がありましたとおり、２千世帯ぐらいに影響が、４、５時間はカバーできると思うんですが、そういう影響があったというふうに考えてございます。
　ただ、北海道富士電機がメーカーとして設置したものでありまして、業者の方もですね、不定期ではありますけどもこちらの方に来た時にはですね、そういう設備関係も見ていただいている現状がありますので、今後もその辺注意しながら、維持管理に努めて参りたいとうふうに考えてございますので、ご理解頂ければと思います。

（議長）
　いいですか。

他に、質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
はい。
他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに一括採決を致します。
承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１３号）の専決処分の承認を求めることについて及び、承認第２号、令和４年度江差町水道事業会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。
よって、承認第１号及び承認第２号については、原案のとおり承認されました。

（議長）
次に、日程第５、承認第３号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１４号）の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」（提案説明）
承認第３号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１４号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。
地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分を致しましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。
オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の補正につきまして、令和４年９月２６日付けをもって専決処分したものでございます。
具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
財政課長。

「財政課長」（補足説明）
議案書１９ページの補正予算構成表により、ご説明致します。
従来の新型コロナウイルスから変異し、感染拡大しているオミクロン株に対応するワクチン接種を早期に実施する必要がありましたことから、補正予算を専決処分したものでございます。
先程、行政報告されましたとおり、既に今月１５日から集団接種を開始しており、順次、対象者へ接種券を送付することとしております。補正額は４，０３１万９千円です。全額国庫支出金となります。
以上で説明を終わります。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。
承認第３号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１４号）の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。
よって、承認第３号については、原案のとおり承認されました。

（議長）
日程第６、議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１５号）について及び、日程第７、議案第２号、令和４年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第２号）については、関連がありますので、一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」（提案説明）
ただ今一括上程となりました、議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１５号）について、議案第２号、令和４年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第２号）についてでございます。
まず、一般会計でございますが、今回の補正につきましては、インフルエンザ予防接種支援をはじめとした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のほか、合計１７の事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、１億７，７４０万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、６２億９，９８６万１千円とするものでございます。
次に、国民健康保険費特別会計でございますが、一般会計補正予算にもありましたように、国民健康保険加入者のインフルエンザ予防接種支援に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、７１万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、８億１，６８７万９千円とするものでございます。
具体的内容につきましては、それぞれ担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
財政課長。

「財政課長」（補足説明）
議案書、３１ページの補正予算構成表と各資料により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業より、ご説明致します。
まず、減額補正となる４議場につきましては、これまでの実績を踏まえ、執行残が見込まれますことから今回補正を行うものですが、主な減額理由をご説明致します。
まず、新型コロナウイルス関連情報発信では、広報紙等の配布委託料の減などにより２００万円を減額、続く江差町ウィズコロナ対応支援助成金事業では、3密回避のための資器等の導入や、飛沫接触感染防止対策等消耗品を整備する事業者の減などにより４００万円を減額、続きまして、かもめ島キャンプ町民利用促進事業では、利用実績に応じ１００万円を減額し、江差追分保存伝承事業では、全国大会開催時のバス送迎の未実施や格付け審査の中止などにより、１００万円を減額するものでございます。
続いて、増額補正となる事業について、ご説明致します。
国民健康保健費特別会計操出９９万１千円とインフルエンザ予防接種支援５８１万８千円です。資料４をご覧下さい。
新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、生後６か月から中学生までの子供や６５歳以上の方などが、インフルエンザ予防接種した際の費用を全額助成し、感染拡大防止等を図るものでございます。

次に、物価高騰対策生活支援事業です。資料３をご覧下さい。

コロナ禍における物価高騰による家計負担の軽減を図るため、道の補助事業を活用し、住民税非課税世帯１世帯当たり１万円を支給するものです。補正額は１，８２２万３千円、財源内訳は国庫支出金１，２６２万５千円、道支出金５５９万８千円です。

次に、農業経営持続化支援給付金事業です。資料５をご覧下さい。

燃料や生産資材等の価格高騰の影響を軽減するため、生産規模や生産品目等に応じて支援金を交付するものです。補正額は１，３８０万円です。

次に、漁業経営持続化支援給付金事業です。資料６をご覧下さい。

先程の農業と同様に燃料や漁具等の価格高騰の影響を軽減するため、漁船の規模等に応じて支援金を交付するものです。補正額は７２０万円です。

次に、原油価格物価高騰対応エエまちえさしみんなの商品券事業です。資料７をご覧下さい。

本事業は、先の第２回江差町議会定例会にて、補正をいただいた事業の追加となるものです。全町民を対象に１人当たり５千円分の商品券を配布し、換金等の事務を江差町商工会へ委託することとしております。補正額は４，０２０万円、財源内訳は国庫支出金２，９１６万円、その他特定財源１，１００万円、一般財源４万円です。

次に、雪遊びキッズパーク運営モデル推進事業です。資料８をご覧下さい。

１月中旬から２月下旬の期間を想定し、子どもの外遊びの場としてゲレンデの設置や雪遊び体験イベントを運動公園内で実施するものです。補正額は１９１万円です。

次に、わくわく子ども広場運営モデル推進事業です。資料９をご覧下さい。

１月中旬から２月までの２週間程度、子どもの屋内遊びの場として、遊具やスポーツ器具などを文化会館大ホールに設置するものです。補正額は１８７万円です。

次に、文化会館感染予防対策事業です。資料１０をご覧下さい。

文化会館の更なる感染予防対策として、大型の空気清浄機を整備するものです。補正額は１９８万円です。

以上、臨時交付金に係る補正合計額は８，３９９万２千円、財源内訳はご欄のとおりとなっております。

続いて、一般補正の４事業となります。

まず、過年度還付です。法人町民税の確定申告の伴い、予定納税を大幅に下回ったことによる還付金が生じるなど、今後においても、町税等の過年度還付が想定されまることから補正するものです。補正額は１５０万円、全額一般財源です。

次に、電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業です。資料１１ページをご覧下さい。

電力等の価格高騰への支援策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や家計の急変により、住民税非課税と見なされる世帯を対象に、１世帯当たり５万円を支給するものです。補正額は９，０２０万６千円、全額国庫支出金です。

なお、給付の際は、先程、ご説明しました物価高騰対策生活支援事業による１万円の支給と本事業を合わせ、事務等を取り進めることとしてございます。

次に、インフルエンザ予防接種支援です。当初予算で予防接種費用の一部を助成する

こととしていた本事業について、新型コロナウイルスに関する臨時交付金を活用した全額補正による実施とすることから、減額するものでございます。減額する補正額は３１２万３千円、財源内訳はその他特定財源８０万円、一般財源２３２万３千円です。

次に、生涯学習バスフロンロ足回り修繕です。資料１２をご覧下さい。

前輪足回りの劣化に伴う修繕を行うものです。補正額は２１３万４千円、全額一般財源です。

以上、一般会計補正第１５号の合計額は１億７，７４０万９千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

（議長）

はい。次に、まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」（補足説明）

ただ今、説明させて頂きました補正予算に関しまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当分の事業がございましたので、補足で私の方から説明させて頂きます。

臨時会資料の３ページをお開き下さい。資料２になります。

まず、左上１の令和４年度臨時交付金の状況です。今年度、充当可能額について、前回、説明させて頂きました第３回定例会時点に比べ、増えております。Ｃ段、太字の電気、ガス、食料品など価格高騰重点支援分として、９月２０日付けで交付金限度額が示され、江差町には４，１８０万６千円が配分されました。これにより、交付限度額合計は、Ｂ段、２億２，４２４万７千円となってございます。

続いて、上段、右側の充当状況について、説明させて致します。

本日の臨時会にご提案させております、Ｅ段は６，７３５万４千円になってございます。その内訳として、新たな事業は８事業７，５３５万４千円、減額事業として４事業８００万円です。これにより、国の配分額に対して充当残がゼロとなります。

次に、２の臨時交付金の活用事業で、今回提案の特徴を説明させて頂きます。新しく提案する事業は、提案させていただく事業は、水色の８事業です。事業概要は、先程、財政課長の説明のとおりです。だいだい色の４事業に関しましては、既に事業化しているもののうち、今臨時会で減額が可能な事業について減額補正するものです。国の配分額が先補、説明させて頂いたとおり２億２４２４万７千円のため、この４事業の減額と７番のエエまちえさしみんなの商品券事業追加分の事業、交付金の一部充当させて頂き、限度額と同額とさせて頂いたところです。

なお、本日の補正案件を除き、これまで３９事業について、臨時交付金を充当することで議会から承認を頂いておりますが、それらの事業においても、今後、執行残が想定されます。それらの係数整理と併せ、更に町として対策が必要な事業については、今後の議会にてご提案させて頂きます。

説明は、以上です。

（議長）
はい。次に、健康推進課長。

「健康推進課長」（補足説明）
おはようございます。（「おはようございます」の声）
国民健康保健費特別会計の説明、補正の説明を致します。議案書５１ページ、予算構成表をご覧下さい。
先に説明がありましたとおり、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による医療機関の負担軽減を目的として、インフルエンザ予防接種費用の助成を行うもので、国民健康保健被保険者分の予算となります。当初予算を減額し、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用した予算を計上しております。
構成表の上段が当初予算の減額で、減額総額は７８万７千円で、内訳は道支出金が２４万５千円、一般財源５４万２千円の減額となります。２段目が臨時交付金を活用した予算となりまして、総額１４９万７千円で、内訳は道支出金５０万６千円、その他特定財源が９９万１千円で、一般会計繰入金でございます。
計をご覧下さい。補正総額は７１万円で、財源内訳は記載のとおりです。
ご審議方、よろしくお願い致します。

（議長）
はい。以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。
小野寺議員。

「小野寺議員」
３点、お聞きします。
最初に、先程、説明がありましたインフルエンザの関係でお聞きしたいと思います。
今回、インフルエンザ、国の方でかなり同時流行、コロナとインフルエンザの同時流行ということで、国からも、当然、いろんな指標等出ており、地方自治体としても思い切った対策を執らなければならないということで、今回の補正と。
それで、私、担当に方にお聞きしたいんですが、１つは、この資料を見ますと、例えば、高齢者接種率、目標接種率５０％、これは、仕方がないのか、いろんな諸条件で、でも、多分、担当としては目標は接種率はもっともっと、きっと、高い方がいんでしょうけれども、これは、例えば、今回、コロナの状況は先程、町長からの行政報告でありまして、例えば高齢者、本当にすごいなと思ったんですが、１回目で９割超えて、４回目でもう８割を超えていると。これは、もちろん、高齢者がコロナ対策で本当に敏感になっている、緊急な問題だということと、やはり、バスを使って送り迎いをしているということも含めて、接種率が高かったと思うんですが、コロナと同じようにインフルエンザ、つまり同時流行を押さえるという意味で、何らかな対策を町としても執った中で、

この目標接種率をもっともっと上げていくということが必要なんではないのかなという気がするんです。
そこら辺、どのような考えで、５０％ということになっているのか、担当の方としての見解でも教えて頂ければなと思います。これが１つです。
それから２つ目。また、担当同じかも知れませんが、インフルと併せて、先程、言いました同時流行のコロナの関係なんですが、国の方でも全国的にインフルで言うと、全国で１日３０万の想定、インフルで３０万ですか。コロナが１日で４５万の想定していると。１日４５万ということは、確か今年のピーク８月の１日２６万くらいでしたか。ですから、相当の数を想定すると。いうことになるのかなと思うんです。それが、江差として、併せてコロナ対策も、今回もオミクロンの時に一定の対策を執りました。去年の暮れから今年に掛けてですね、対策を執って、私は、コロナ対策、ワクチンも含めて、進んだのかなと思うんですが、今度、この冬、国が言っている同時流行を押さえるということで、インフルの対策、一定程度、執りますが、コロナについての考え方、ワクチンの話はですね、さっき言いました、出ました、コロナのワクチンの話は出ました。ワクチン以外の対策について、現時点でのお考えをお聞きしたい。これが２点目です。
３点目、最後。今回、生活支援ということで、いろいろ給付と言いますか、交付と言いますか、されます。それで、今まで、例えば、こちらからプッシュ型と言いますか、送って、それから、商工会はゆうパック使ったりとかですか。実際に町としてこれぐらいいるだろうという人数に対して、実際の交付率というんでしょうか。消化率と言っていいんでしょうか。どういうふうになっているのか。それを教えていただきたいんですよ。そして、その上で、多分今回も従来のやり方と同じですよね。プッシュ型にせよ、商工会の商品券にせよ、同じだと思うんですが、もし、まだまだ、町が想定しているところよりは、届いていないという実態があるんだとすれば、その改善策ということもですね、必要だと思うんですが、その点どのようになっているか、教えて欲しいなと思います。
以上、３点です。

（議長）
はい、健康推進課長。

「健康推進課長」
小野寺議員からの質問にお答えします。
１問目、インフルエンザの目標率を５０％にしたとうところでございますが、昨年度の高齢者の接種率が４３．８％、一昨年、Ｒ２年度が４７．２％となっております。インフルエンザのワクチンに関しましては、全国規模での供給量が決まった中での数になりますので、今年度におきましては、例年よりも多く供給されるというふうに聞いておりますので、そこで５０％という数字を出させて頂きました。
実際、任意接種でございますので、いろいろな事情で受けれる方、受けれない方がいらっしゃるのかなと思いますが、できるだけ受けて頂けるような対応というか、ことで、

今回、また、無料にさせて頂いたところでございます。
　コロナ対策でございます。ワクチン以外の対策ということでございまして、現在は、臨時交付金を活用した抗原検査キットの助成をさせて頂いております。お一人様２個までなんですけども、１個買うに当たり１千円の助成ということで、現時点で、キットの申請をされた方は２５８名になっております。
　実際、このキットは医療用のキットでございますので、９月の下旬に道の方針を出しました軽度の方は、検査キットで検査をして陽性になったらその写真を撮って、陽性者登録センターに登録してというようなところの検査にも使えるキットでございますので、それを活用して早期の発見に繋げていきたいというところでございます。

（議長）
　いいですか。
　ちょっと、答弁調整のため、暫時休憩致します。

休憩　１０：４０
再開　１０：４４

（議長）
　休憩を閉じて、再開いたします。
　産業振興課長から、答弁をお願いします。

「産業振興課長」
　はい。小野寺議員からの生活支援ということで、商品券に関するところでございます。
　６月定例会でエエまち商品券の関係については、補正予算をさせて頂きまして、９月末現在でございますが、商品券の総額が４，１８２万ぐらいに対しまして、今の換金率で言いますと２，３８７万３千円ということで、使用率については５７．１％ということになっております。加えて、郵送、ゆうパックで送ったんですけども、帰ってきた物、居者不明等で帰ってきたものについては、今、追跡調査って徐々に交付できているというところでございます。
　以上となります。

（議長）
　はい、次に、町民福祉課長。

「町民福祉課長」
　大変申し訳ございません。お答えさせてもらいます。
　非課税世帯に対するプッシュ型の給付金の交付率でございますが、令和３年度に、まず、実施した部分につきましては、対象で通知を出したのが１，４６９世帯に出しまして、決定したのが９８％、１，４６０世帯、交付してございます。更に、令和４年度で

実施した部分につきましては、対象者が１２０世帯、対象で通知を出させてもらったんですが、確認書の提出があったのが１０８世帯で９０％。それで、出て来ていない部分については、課税の対象世帯の扶養になっていたとか、そういったものが事由でございまして、概ね、皆さんの方には給付になっているという状況だということでございます。
以上でございます。

（議長）
はい、小野寺議員。

「小野寺議員」
はい。わかりました。町の方のいわいるプッシュ型の方については、私もビックリした数字だったんですが、商工会の方に委託している部分、ちょっとわかりませんけどね、まだ、分析中ということですので、ただ、私もよく他の人の家、用事あった時、玄関にそのままゆうパックの届ける通知というんですか、あれがそのまま、あったりとかですね、ですから、その方法が良かったかどうかは、いろいろあるんでしょうけれども、まず、きちっと、その間の実績といいますか、その部分の強化と今回、同じなんですかね、やり方ね、同じだとすれば、尚更、やはり必要なものはきちっとしっかり届けるということについて、是非、努力して頂きたいんですよ。もし、答弁あれば、なければ、よろしいです。
以上です。

（議長）
はい。答弁、いいですか。
はい。他に、質疑希望ありませんか。
小林議員。

「小林議員」
文化会館、感染予防対策事業についてお伺いします。
そもそも、文化会館、こちらの空気清浄機導入されるに当たって、文化会館の方は、換気かしづらいということで、経緯で導入された方と思いますが、こちらの商品、ＣＯ２の濃度が高くなってくるとお知らせする機能がついているということで、導入されたのかと思いますが、実際、ＣＯ２の濃度が高まって密な状態になっています。こういった時に、どういった対応をされるのか。文化会館自体が換気が出来ないような構造なので、その辺はシュミレーションされているんでしょうか。
お伺いします。

（議長）
誰だ。社会教育課長。

「社会教育課長」
　まず、文化会館でこれまで導入されてなかったんですが、一つは、今までの使用の中で、座席に制限ですとか、あとは、換気対策としましては、下の扉ですとか入り口の扉、あとは循環での一応空気の循環をしていますので、そういった中でやっています。それと、今回そういった中で、国の制限緩和等ですとか、利用に当たって人数の緩和度がありますので、そういった部分も含めて、少し密になる部分を緩和していくというところでの感染対策ということでの導入をさせて頂きたいということでございます。
　以上でございます。

（議長）
　いいですか。
　はい。小林議員。

「小林議員」
　すいません。質問の仕方が悪かったかも知れないんですけれども、ＣＯ２の濃度が上がって密な状態になっていますよ、ということを知らせる商品、こちらの空気清浄機は、そういった制能なんですね。
　密な状態になっていますよとなった場合に、イベントなどを催しをしている時になった場合、どういう対応をされるのか。一旦、外に出て下さいですとか、そういった対応になるのかシュミレーション等されていますでしょうか。

（議長）
　はい。社会教育課長。

「社会教育課長」
　すいません。そういった形でのシュミレーションということは、実際には出来ていません。ただ、商品の部分でのその機能ですとか、そのＣＯ２でお知らせするというところまでを使って、うんぬんというところまでのものは、想定はしていませんが、基本的には、会場内での喚起という部分とそういった部分の対策をさらに強めるということでの今回の導入ということで、理解して頂ければというふうに思います。
　以上でございます。

（議長）
　いいですか。
　次、室井議員。

「室井議員」
　はい。
　教育費の中でですね、雪遊びキッズパーク、それと、わくわく子ども広場、この件に

ついてですね、教育長、就任のご祝儀質問しますので、一つ、十分検討して答弁して下さい。

私、この事業ですね、非常にいい事業だなと思っています。これは、何故かと言うとですね、今、まちづくり推進課長も頭に入れてもらいたいんだけど、今、北の江の島構想でね、こういうものをやろうと、施設の中で作ろうと、多分、そういう話が進んでいると思うんですよね。いつになったら大山さんという方から、議会に対して中間報告あるのか、まったく、わかりませんが、これ、何故、私、興味あるかと言うとですね、江の島構想の中で、全ての子ども達のね、遊び場をね、その中で作るということはかなり、ハードな面がハードルが高いなと私は思うんですよ。だから、こういうふうに、例えば、構想の中でもこの施設は、ここでやりましょうというようなね、構想を柔軟な発想があればですね、わりとできるんでないかなと、私は思っているんですよ。そして、この期間、限定のね、この両事業、これ当然、まちづくり推進課にですね、声をかけてですね、期間中、何回か見てもらってですね、子ども達が果たして、どういう興味を持っているのか、どういうふうなことをしたいのかということをね、やっぱり、実態をですね、把握する必要があると思うんですよ。どちらかと言うとですね、花火上げる、終わり。また、花火上げ、終わり。ではなくでですね、この事業をやることによって、今の江の島構想のですね、考えているそういうものと連結していくんだと、連動していくんだというようなそういう事業を図るべきだと思うんですよ。教育長からですえね、まちづくり推進課の方にですね、今、こういうことで、こういう日程になっていると、是非ですね、参考に見てもらいたい、来て下さいと、いうようなですね、提案をしてもらいたいと思うんですけど、教育長の答弁を求めたいと思います。

以上。

（議長）

いいですか。教育長。

「教育長」

小野寺議員から・・・(笑)

申し訳ございません。

室井議員から、わくわく広場子ども運営モデル事業についてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、今回の目的は、２つあります。１つは、町民アンケートあるいはＰＴＡの保護者の皆さんから幅広く屋外で遊ぶ場所、屋内で遊ぶ部場所、こういったニーズが多いということです。

それと、もう１つは、こういうコロナ禍の中でどうやって感染対策をしながら、管理運営をしていくかということで、運営モデル事業というのはそういう趣旨も１つあります。

また、室井議員ご指摘のとおり、江の島構想の中で、子どもの屋内の遊び場という部分もございますので、私共は、それに功旺しながらアンケートも会場の訪れた方に聴取して参りたいと思います。それをまちづくり推進課と連携しながら、来年度に向けて改

善点は何なのか、あるいは江の島構想に向けてどういった方向で進むのか、その辺は、まちづくり推進課、町長部局としっかり連携して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

（議長）
いいですか。はい。
次、飯田議員。

「飯田議員」
はい。
ただ今、室井議員からの出ましたけれども、生涯学習推進費ですね。わくわく子ども広場運営モデル事業でございます。
これにつきましては、特に体育館や大きな運動公園等遊具施設を持たない江差町にとってはですね、子育て世代方に対しては、大変、歓迎される事業だというふうに思っております。
ただ、文化会館はですね、この事業に限らす、施設からしても、大変、駐車場の駐車スペースが少ないんですよね。特にやっぱり最近耳にするのが、消防庁舎の前、救急車の出動回数が増えていて、時に、大変危険な状態もあるという声も聞きます。イメージしてもらいたいんですけれども、文化会館の正面を通りまして、下の方に行くとよく追分大会なんかに臨時の駐車場、おそらく２，０００へイベーくらいあるんでしょうかね。あの駐車場をもっと活用する様な方法、そして、隣りにですね、町内の団体が所有する有休地、使っていない土地が、これも３００へイベーくらいあるんですよ。これを何とかですね、町が手に入れる事によって、茂尻町の国道から直接、その今の駐車場に上がれる有効な駐車場として活用できるんですね。
直ぐ答弁は無理だとは、対策は無理だと思いますけども、将来課題としてですね、この今の子ども広場含めて、追分大会の全国大会ですとか、いろんなイベントに対して駐車場を確保することが最大の懸案事項だと思うんですよ。ですから、是非ですね、これは教育委員会、財政課だと思うんですが、調査費等を付けてですね、前向きにこれを買収する様な方向で検討すべきだと、私は思いますが、お答えを頂きたいと思います。

（議長）
はい。財政課長。

「財政課長」
ただ今の文化会館の駐車場に関するご質問にお答え致します。
議員ご指摘のように、文化会館に隣接する形で、町有地、ございます。イベント等の時にはそちらに車を誘導して、止めて頂いていると、通常は、あそこを使うことはございませんが、ご指摘いただきましたとおり、多くのご利用がある際には、そこを使わざるを得ないという状況は、その通りかなというふうに思ってございます。国道との接続

ということになりますと、町有地プラス町有地でない方との話ということにもなって参りますので、こちらの町有地整備に関しましては、今後の検討課題とさせて頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

（議長）
いいですか。
はい。他に質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
ご異議なしと認め、直ちに採決致します。
議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第１５号）について、及び、議案第２号、令和４年度江差町国民健康保健費特別会計補正予算（第２号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。
よって、議案第１号及び議案第２号については、原案のとおり可決されました。

（議長）
以上で、今臨時会に付議された事件については、すべて議了致しました。
これで会議を閉じます。
令和４年、第６回江差町議会臨時会を閉会いたします。
大変、ご苦労さんでございました。どうもありがとうございます。

閉会　１０時５８分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

北 海 道 檜 山 郡 江 差 町 議 会

議　　長

署名議員

署名議員